



### 三、里兆解读

- 企业撤退过程中的劳动纠纷问题(连载之一/共三篇)..... 5

### 四、近期热点话题..... 7

## 一、最新中国法令

- 关于全面推开营业税改征增值税试点后增值税纳税申报有关事项的公告

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国家税务总局公告 2016 年第 13 号

【发布日期】2016-03-31

【实施日期】2016-06-01

【内容提要】该公告明确：

- 中国境内增值税纳税人均应按公告规定进行增值税纳税申报。
- 纳税申报资料包括纳税申报表及其附列资料和其他资料。公告详细列明了申报资料及其填报说明。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2060068/content.html>

- 纳税人转让不动产增值税征收管理暂行办法

不动产进项税额分期抵扣暂行办法

纳税人提供不动产经营租赁服务增值税征收管理暂行办法

纳税人跨县(市、区)提供建筑服务增值税征收管理暂行办法

房地产开发企业销售自行开发的房地产项目增值税征收管理暂行办法

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国家税务总局公告 2016 年第 14、15、16、17、18 号

【发布日期】2016-03-31

【实施日期】2016-05-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

14 号：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2061553/content.html>

15 号：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2061806/content.html>

16 号：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2062130/content.html>

17 号：

### 三、里兆解説

- 企業の撤退過程における労働紛争問題(連載の一/全三回)..... 5

### 四、トピックス..... 7

## 一、最新中国法令

- 營業稅から増値稅への一本化改革試行の全面的推進後の増値稅納稅申告に関する公告

【發布機關】國家稅務總局

【發布番号】國家稅務總局公告 2016 年第 13 号

【發布日】2016-03-31

【實施日】2016-06-01

【概要】本公告では以下の通り、明確にされている。

- 中国国内の増値稅納稅者は公告規定に従い、増値稅の納稅申告をしなければならない。
- 納稅申告書類には納稅申告表・附表及びその他書類が含まれる。公告において、申告書類及び記入方法について詳細に説明している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2060068/content.html>

- 納稅者による不動産讓渡に係る増値稅課稅管理暫定弁法

不動産仕入稅額分割除暫定弁法

納稅者による不動産のオペレーティングリースサービス提供に係る増値稅課稅管理暫定弁法

納稅者が他の県(市、区)で提供する建築サービスに係る増値稅課稅管理暫定弁法

不動産開發企業による自社開發不動産の販売事業に係る増値稅課稅管理暫定弁法

【發布機關】國家稅務總局

【發布番号】國家稅務總局公告 2016 年第 14、15、16、17、18 号

【發布日】2016-03-31

【實施日】2016-05-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

14 号：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2061553/content.html>

15 号：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2061806/content.html>

16 号：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2062130/content.html>

17 号：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2061911/content.html>

18号:

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2062196/content.html>

● 关于调整进境物品进口税有关问题的通知

【发布单位】国务院关税税则委员会  
【发布文号】税委会〔2016〕2号  
【发布日期】2016-03-16  
【实施日期】2016-04-08  
【内容提要】此次调整涉及物品包括:

物品名称	税率 (%)
书报、刊物、教育用影视资料; 计算机、视频摄录一体机、数字照相机等信息技术产品; 食品、饮料; 金银; 家具; 玩具, 游戏品、节日或其他娱乐用品	15
运动用品 (不含高尔夫球及球具)、钓鱼用品; 纺织品及其制成品; 电视摄像机及其他电器用具; 自行车; 税目 1、3 中未包含的其他商品	30
烟、酒; 贵重首饰及珠宝玉石; 高尔夫球及球具; 高档手表; 化妆品	60

【备注】海关总署根据该通知对《[中华人民共和国进境物品归类表](#)》及《[中华人民共和国进境物品完税价格表](#)》的归类和税率进行了相应调整和更新。

【法令全文】请点击以下网址查看:

[http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201603/t20160324\\_1922971.html](http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201603/t20160324_1922971.html)

● 关于加强本市工业用地出让管理的若干规定 (上海)

【发布单位】上海市人民政府办公厅  
【发布文号】府办〔2016〕23号  
【发布日期】2016-03-30  
【实施日期】2016-04-01  
【内容提要】原规定已过有效期, 上海政府修改后重新发布, 修改内容主要包括:

- 增加研发总部类用地相关规划要求。
- 研发总部产业类用地出让起始价, 统一为不得低于相同地段工业用地基准地价的 150%, 不再区分所在区域。
- 工业用地产业项目类、研发总部产业项目类, 工业用地标准厂房类房屋, 研发总部通用类自持部分房屋统一要求, 应当记载在统

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2061911/content.html>

18号:

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2062196/content.html>

● 入国物品の輸入税調整に係る事項に関する通知

【発布機関】国务院関税税則委員会  
【発布番号】税委会〔2016〕2号  
【発布日】2016-03-16  
【実施日】2016-04-08  
【概要】今回の調整に係る物品には以下のものが含まれる。

物品の名称	税率 (%)
書籍・新聞、刊行物、教育用映画・テレビ資料。コンピューター、カムコーダー、デジタルカメラなどの IT 製品。食品、飲料。金銀。家具。玩具、ゲーム用品、イベント用品又はその他の娯楽用品など。	15
スポーツ用品 (ゴルフボール及びゴルフクラブは含まない)、釣り用品。繊維品及びその完成品。テレビカメラ及びその他電器用品。自転車。税目 1、3 に含まれないその他商品など。	30
たばこ・酒。貴重な装身具及びジュエリー・宝石。ゴルフボール及びゴルフクラブ。高級腕時計。化粧品	60

【備考】税関総署は本通知に基づき、「[中華人民共和国入国物品分類表](#)」及び「[中華人民共和国入国物品納税価格表](#)」の分類及び税率を調整、更新している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201603/t20160324\\_1922971.html](http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201603/t20160324_1922971.html)

● 上海市工業用地払下げの管理強化に関する若干規定 (上海)

【発布機関】上海市人民政府办公厅  
【発布番号】府办〔2016〕23号  
【発布日】2016-03-30  
【実施日】2016-04-01  
【概要】旧規定の有効期間満了により、上海市政府は主に以下の内容を改正のうえ、新たに公布している。

- 研究開発本部類用地に係る計画要求を追加した。
- 研究開発本部産業類用地の払下げ最低価格はいずれも同一地域内にある工業用地の基準地価の 150%を下回ってはならないものとし、以後、所在区域ごとに区分しない。
- 工業用地産業類、研究開発本部産業類、工業用地標準工場類建物、研究開発本部共用類自社保有部分の建物はいずれも建物土地登記簿上

一房屋土地登记簿上,并发放一本房地产权证书,不得分证办理。

【法令全文】请点击以下网址查看:  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw47118.html>

● [关于外来从业人员参加本市职工基本医疗保险若干问题的通知\(上海\)](#)

【发布单位】上海市人民政府  
【发布文号】沪府发〔2016〕22号  
【发布日期】2016-03-30  
【实施日期】2016-04-01至2021-03-31  
【内容提要】根据该通知,与上海市用人单位建立劳动关系的外来从业人员,应当参加上海市职工基本医疗保险,享受职工基本医疗保险待遇。

【法令全文】请点击以下网址查看:  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw47110.html>

● [关于营改增纳税人办理营改增有关手续的通知\(北京\)](#)

【发布单位】北京国家税务局  
【发布日期】2016-04-05  
【法令全文】请点击以下网址查看:  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1430629.htm>

● [广东省商事登记后置审批事项目录\(广东\)](#)

【发布单位】广东省人民政府办公厅  
【发布文号】粤府办〔2016〕17号  
【发布日期】2016-03-02  
【法令全文】请点击以下网址查看:  
[http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201603/t20160322\\_648524.html](http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201603/t20160322_648524.html)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、最新资讯

に統一して記載し、かつ1冊の不動産権利証を交付しなければならず、証書を分割してはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw47118.html>

● [外地からの労働者の上海市従業員基本医療保険加入の若干事項に関する通知\(上海\)](#)

【発布機関】上海市人民政府  
【発布番号】滬府発〔2016〕22号  
【発布日】2016-03-30  
【実施日】2016-04-01から2021-03-31まで  
【概要】本通知によると、上海市の使用者と労働関係を構築した外地からの労働者は、上海市従業員基本医療保険に加入し、従業員基本医療保険待遇を享受しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw47110.html>

● [営業税の増値税への一本化に伴う納税者による営業税の増値税への移行手続きに関する通知\(北京\)](#)

【発布機関】北京国家税务局  
【発布日】2016-04-05  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1430629.htm>

● [広東省商事登記の事後審査許可事项目録\(広東\)](#)

【発布機関】広東省人民政府弁公庁  
【発布番号】粤府弁〔2016〕17号  
【発布日】2016-03-02  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201603/t20160322\\_648524.html](http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201603/t20160322_648524.html)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、新着情報

● 4省（直辖市）已公布2016年最低工资标准

上海、江苏、重庆、辽宁已公布2016年最低工资标准。除前述4省（直辖市）以外，目前仅有河北、青海还是2014年的标准，其余地区均为2015年的标准。

以下罗列部分地区目前的最低工资标准，供参考。

地区	施行日期	月最低工资标准（元）	小时最低工资标准（元）
上海	2016.04.01	2190	19
江苏	2016.01.01	1770、1600、1400 三档	15.5、14、12 三档
浙江	2015.11.01	1860、1660、1530、1380 四档	17、15.2、13.8、12.5 四档
北京	2015.04.01	1720	18.7
天津	2015.04.01	1850	18.5
广东	2015.05.01	1895、1510、1350、1210 四档	18.3、14.4、13.3、12 四档

（里兆律师事务所 2016年04月08日编写）

三、里兆解读

● 企业撤退过程中的劳动纠纷问题（连载之一/共三篇）

企业在撤退过程中会碰到诸多需要解决的问题，劳动纠纷问题便是其中比较重要、又比较棘手的问题之一，律师现就企业撤退过程中常见的劳动纠纷问题及其应对，简要总结分析如下：

一、普通员工的劳动纠纷问题及企业应对

1. 经济补偿金 OR 赔偿金纠纷

企业解散撤退，法律上，属于《劳动合同法》第44条规定的劳动合同终止情形，企业有权以撤退为理由，依法终止与员工的劳动合同并支付法定经济补偿金即可。而员工通常对劳动相关法律法规并不知晓或者是一知半解，因此，其对劳动合同解除与终止两个概念时常混淆，也不加以区分，在企业提出终止劳动合同时，员工通常会提出企业属于无理由单方解除劳动合同并主张双倍经济补偿金的赔偿金。

该纠纷本质源自员工对法律缺乏了解或个别

● 4省（直辖市）が2016年度の最低賃金基準を公表している

上海、江苏、重庆、辽宁は、2016年度の最低賃金基準を公表している。前述の4つの省（直辖市）を除き、現時点では河北、青海は2014年度の基準のままであり、他の地区はいずれも2015年度の基準となっている。

下表にて、一部地区の現時点における最低賃金基準をご参考までに列挙している。

地区	施行日	月最低賃金基準（元）	時間給の最低基準（元）
上海	2016.04.01	2190	19
江苏	2016.01.01	1770、1600、1400 三ランク	15.5、14、12 三ランク
浙江	2015.11.01	1860、1660、1530、1380 四ランク	17、15.2、13.8、12.5 四ランク
北京	2015.04.01	1720	18.7
天津	2015.04.01	1850	18.5
广东	2015.05.01	1895、1510、1350、1210 四ランク	18.3、14.4、13.3、12 四ランク

（里兆法律事務所が2016年4月8日付で作成）

三、里兆解説

● 企業の撤退過程における労働紛争問題（連載の一/全三回）

企業は撤退過程において多くの解決すべき問題に遭遇するが、労働紛争問題は中でも比較的重要な事項であり、また厄介な問題の一つでもある。本稿では、企業の撤退過程においてよく見受けられる労働紛争問題及びその対処方法について考察する。

一、一般従業員の労働紛争問題及び企業の対応

1. 経済補償金又は賠償金をめぐる紛争

企業の解散・撤退は、法律上は、「労働契約法」第44条に定める労働契約が終了する状況に該当するため、企業は撤退を理由として、法に依拠し従業員との労働契約を終了する権利があり、その場合、法定の経済補償金を支払うだけでよい。しかしながら、従業員は通常、労働関係の法律に対する知識はなく、又は完全に理解しているわけではないため、労働契約の解除と終了の2つの概念を混同することがよくあり、また区別して捉えていないため、企業が労働契約の終了を申し入れた際に、従業員は通常、企業によるこのような申し入れは、労働契約の理由なき一方的解除であるとして、賠償金として2倍の経済補償金を支払うよう主張することがある。

当該紛争の発端は、従業員の法律に対する理解不

员工为了争取更多的额外补偿有意为之，因此，为解决该纠纷，进行广泛的宣传和说明是相当有必要的，常用的宣传和说明方式有：

- 企业领导及人事的主动说明；
- 企业向工会说明，并由工会向员工进一步说明；
- 企业委托律师，由律师向员工说明，并与员工展开沟通；
- 企业请求当地劳动部门的帮助，由劳动部门向员工进行说明等。

## 2. 代通知金纠纷

企业因解散而终止员工劳动合同，法律上，不需要提前 30 天通知员工，也不需要支付代通知金。但员工会不加区分的认为，只要企业要求员工离职，均应支付代通知金。

该纠纷也是源自员工对法律缺乏了解，那么，同上文第 1 点的纠纷应对方法，进行广泛的宣传和说明是相当有必要的。另外，法律上，虽然在终止劳动合同时，不需要提前 30 天通知员工，也不需要支付代通知金，不过，在目前的实务操作中，在与员工协商时，有的企业也会选择支付代通知金，将其作为员工协商签约的优惠，并让员工知晓其作为签约优惠的性质，以促使员工尽快签约离职。

## 3. 额外补偿纠纷

除法定经济补偿金之外，企业为了顺利推进撤退事宜，也会考虑提供优于法定经济补偿金的额外补偿，额外补偿比较常见的有两类，一类是额外经济补偿金，一类是签约奖励。额外经济补偿金及签约奖励的金额，由企业参考当地实际情况及自身情况酌情确定。但员工可能会主张高于企业提供的金额的额外补偿。

超额额外补偿纠纷并非法律上的纠纷，而是双方利益纠纷，企业可以考虑如下应对方法：

- 拒绝员工要求的应对方法：若企业本身提出的额外补偿即已非常优惠，那么，企业可以拒绝员工的要求，不论员工采取什么行动，企业可以坚持自己的立场不动摇；
- 适当考虑员工要求的应对方法：企业也可以事先准备初步方案和追加方案，在开始公布时，公布优惠力度略低的初步方案，若员工提出要求且比较强烈的，再考虑动

足にあるのだが、中にはより多くの補償金を得るために故意にこのような要求をしてくる従業員もいるため、このような紛争を解決するために、広い範囲にわたり周知と説明を徹底させることが必須である。その際よく採用される周知及び説明には以下のような方法がある。

- 企業のトップ及び人事が進んで従業員への説明を行う。
- 企業が労働組合に説明をしたうえで、労働組合から従業員に対して説明を行う。
- 弁護士に頼み、弁護士が従業員に説明をし、且つ労使の意思の疎通をとる。
- 企業が現地の労働部門に支援を要請し、労働部門から従業員に対して説明を行う。その他。

## 2. 解雇予告手当をめぐる紛争

企業が解散に伴い、従業員との労働契約を終了する場合には、法律上、30 日前までに従業員に事前通知する必要はなく、解雇予告手当の支払いもしなくてよい。しかし、企業が従業員に離職を求めた場合には、企業はいずれも解雇予告手当を支払う必要があると従業員が一括りに認識してしまっているがために、企業に支払いを要求してくることがある。

当該紛争も従業員の法律に対する理解不足を発端とするものであるが、この場合も前述の 1 点目の紛争に対する対処方法と同じく、広い範囲にわたり周知と説明を徹底させることは必須である。また、法律上は、労働契約が終了する 30 日前までに従業員に事前告知する必要はなく、解雇予告手当を支払う必要もないのだが、実務では、従業員が協議書に迅速に署名してくれるよう、従業員と協議を行う際に、協議書に迅速に署名してくれたことのインセンティブとして、解雇予告手当を支払っている企業もある。

## 3. 上乗せ補償をめぐる紛争

法定の経済補償金のほか、企業は撤退を円滑に進めるために、法定の経済補償金金額に上乗せした金額の支払いを検討することもある。この上乗せ補償で比較的良好に見受けられるものには、経済補償金の上乗せと離職合意書締結インセンティブの 2 つがある。経済補償金の上乗せ及び離職合意書締結インセンティブの金額は、企業が現地の実情及び自社の状況により確定する。しかし、従業員からは企業側が提示した金額を上回る額での上乗せ補償を主張してくる場合がある。

法外な額の上乗せ補償をめぐる紛争は法律上の紛争ではなく、双方の利益をめぐる紛争であり、企業は以下の方法で対応することを検討するとよい。

- 従業員の要求を拒否する方法。企業が提示した上乗せ補償がすでに非常に高待遇の金額である場合、企業は従業員からの要求を拒否することができ、この場合、従業員がどのような行動に出たとしても、企業は自己の立場を堅持すべきである。
- 従業員の要求を適切に考慮する方法。企業は最初に提示する第一段階の方案と上乗せ方案の両方を予め準備しておき、初めの段階では優遇の度合いが若干低めの第一段階の方案を開

用追加方案，需要注意的是，若要追加，以少額、追加一次為宜，不宜多次追加，否則會不斷提高員工的預期，從而更加難以應對。

#### 4. 獎金和未休年休假補償糾紛

終止勞動合同時，雙方可能就獎金及未休年休假補償方面也會有糾紛。就獎金而言，企業一般會按年支付，對於未滿一年的月份，因不滿足支付條件而不予支付。但員工從自身利益出發，會要求企業將未滿一年但已履行月份也折算支付獎金。就未休年休假補償而言，企業只需按員工已履行期限依法折算天數并按日工資的 200% 額外支付即可，但員工也許會提出按整年年休假天數折算并按日工資的 300% 額外支付。

就獎金和未休年休假補償糾紛，原則上，企業可以不妥協，以堅持自身立場、按法律規定處理即可：

- 對於獎金，企業可以根據自身規章制度或者慣例操作即可，若無按月折算支付的規定或慣例，那麼可以不折算支付；
- 對於未休年休假補償，企業可以按員工已履行期限依法折算天數并按日工資的 200% 額外支付（法律所規定的日工資的 300%，包括工作時已支付の日工資 100% 在內，因此，需要額外支付的僅有日工資的 200%），若離員工最終離職日期還有時間，企業亦可以安排員工休年休假而不補償。

由於篇幅限制，暫介紹以上內容。在接下來的《里兆法律資訊》中，我們將對“特殊員工的勞動糾紛問題及企業應對”、“群體糾紛問題及企業應對”進行分析。

（里兆律師事務所 2016 年 04 月 08 日編寫）

#### 四、近期熱點話題

※企業近期的關注話題（=律師近期的關注話題）

示，從業員がやや猛烈に要求してきた場合に、改めて上乗せ方案で対処するかどうかを検討する。このとき、金額を上乗せするのであれば、何度も上乗せするのではなく、小額の上乗せを一度だけするにとどめるべきであり、何度も上乗せしてしまうと、從業員の期待度が高まる一方であるため、対処することが一層難しくなる。

#### 4. 賞与及び未使用の年次有給休暇の補償をめぐる紛争

労働契約を終了させる際、賞与及び未使用の年次有給休暇の補償をめぐる紛争が生じる場合がある。賞与については、企業は通常、1 年単位で支給しており、勤務期間が 1 年未達の月の部分については、支給条件を満たさないために支払わない。しかし、從業員は自分の利益を優先させるため、1 年未達ではあるものの、勤務を履行済みの月についても月次換算して月割り分の賞与を支払うよう企業に要求することがある。未使用の年次有給休暇の補償については、企業は從業員が勤務を履行済みの期間に応じて、法に依拠し日数を計算し、日額賃金の 200% の金額を支払うだけでよい。しかし、從業員は丸 1 年分の年次有給休暇の日数で換算し、日額賃金の 300% で余分に支払うよう主張してくる可能性がある。

賞与及び未使用の年次有給休暇の補償をめぐる紛争については、原則的には企業は妥協せずに、自社の立場を堅持し、法律規定に従い処理すればよい。

- 賞与については、企業は自社の規則制度又は慣例に従い対処するとよく、月ごとに換算して支払うとする規定又は慣例がない場合、そのように換算しなくともよい。
- 未使用の年次有給休暇の補償については、企業は從業員が勤務履行済みの期間に応じて法に依拠し日数を換算し、日額賃金の 200% の金額を余分に支払うとよい（法律規定の日額賃金の 300% には、勤務時に支払い済みの日額賃金 100% を含むため、別途実際に支払う必要のある金額は、日額賃金の 200% だけである）。從業員の最終離職日までまだ日がある場合には、企業は補償することなく、從業員に年次有給休暇を取得させてしまうことも可能である。

紙面の関係上、上述の内容までとする。今回の「里兆法律情報」において、「特別な從業員の労働紛争問題及び企業の対応」、「集团的労使紛争問題及び企業の対応」について、分析する。

（里兆法律事務所が 2016 年 4 月 8 日付で作成）

#### 四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 高尔夫球场会员权案件
- 债权回收案件
- 撤退及撤退过程中的劳动纠纷

- ゴルフ場会員権案件
- 債権回収案件
- 撤退、及び撤退過程における労働紛争